

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 市民自治でさらに暮らしやすいまちづくりを

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市は、小平市自治基本条例を制定し、参加や協働を通して市民自治のまちづくりを進めています。小平市自治基本条例は制定の過程において、従来は市が原案を作って市民が意見を言うだけの場合が多いところ、市民の会議方式で市民が合意点を見つけて条例案を作っていた初めての例です。

生活者ネットワークは、市民自治を目指し、地域の暮らしを豊かにするために、市民参加、協働の推進を提案し続けてきました。

制定からこれまでの間、自治する気風は醸成されたのか、自治の根幹である参加と協働は推進しているか検証し、さらに暮らしやすい小平市を実現するために以下質問します。

1, 小平市自治基本条例制定後、参加と協働を推進してきた成果と課題をお示ください。

2, 参加と協働のまちづくりを謳った、小平市民等提案型まちづくり条例に基づいた市の支援状況をお示ください。

3, 小平市協働の推進に関する指針の改定について

(1) 2018年12月定例会の私の一般質問では、地域課題に取り組むような協働の仕組みづくりが課題であると答弁されました。2018年12月の改定以降、どのように取り組みましたか。進捗状況をお示ください。

(2) いきいき協働事業は、市民活動団体等の自由な発想により提案されていた講演会や学習会を開催する事業から、市の提案により施策の一部を担うような事業に変化していますが、市のご認識をお示ください。

4, 職員向け協働推進のためのハンドブックは2019年4月に改定されました。改定の理由を示してください。

5, 小平市市民参加の推進に関する指針は2020年に改正されました。改正の理由と主な改正点、市民参加の考え方などに変更があったのかについてお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2022年8月29日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう悦子

受付番号【 】

25	24	23	22

-(/)